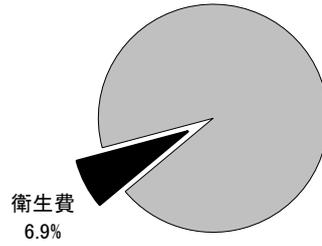


■一般会計に占める割合

第4款 衛生費

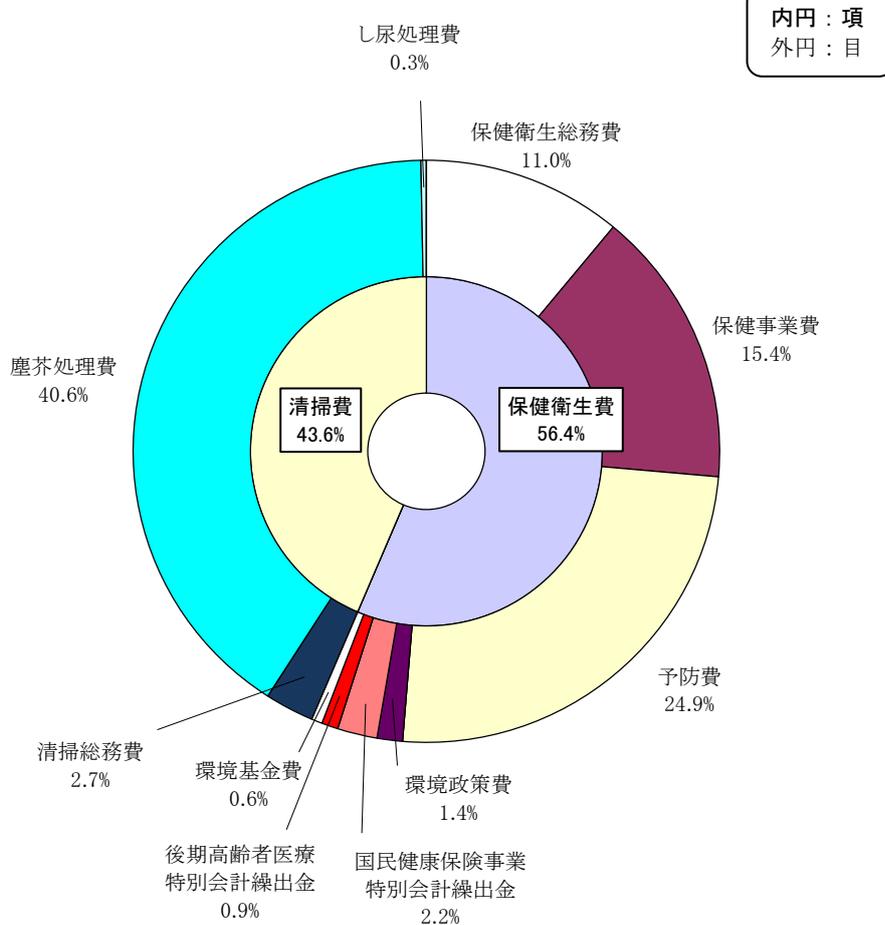


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	5,214,829	1,034,176	0	758,783	3,421,870
令和3年度	4,529,093	462,154	109,700	752,816	3,204,423
増△減	685,736	572,022	△109,700	5,967	217,447

予算額項目別構成比



保健衛生費

1 休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備 46,402千円

＜休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備事業費＞

旧総合保健センター跡地にリース方式での建設を予定している休日診療所・休日調剤薬局等の一体的施設について、感染症対策をより講じた設計内容に基づき、令和5年3月のオープンに向けて暫定施設を整備します。

〔整備概要〕

建設予定地 新川六丁目35番28号
 構造 軽量鉄骨造（平屋）
 整備内容 休日診療所、休日調剤薬局（薬剤師会事務局を含む）、休日歯科応急診療所、会議室、トイレ、駐車場、駐輪場 等

〔スケジュール〕

令和4年2月～令和4年5月 実施設計
 令和4年6月～令和5年1月 整備工事
 令和5年3月 施設オープン

【財源内訳】

諸収入	213千円	一般財源	46,189千円
-----	-------	------	----------

2 新型コロナウイルス感染症対策の推進 98,951千円

＜新型コロナウイルス感染症医療支援事業費、自宅療養者相談支援関係費、新型コロナウイルス感染症対策関係費＞

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、医療機関への助成と自宅療養者相談支援センターの開設を令和4年9月まで延長するとともに、引き続き、専門家の意見を取り入れた感染症対策を実施します。

〔事業概要〕

(1) 医療機関への支援 92,265千円
 ア 感染症患者専用病床等設定支援事業 3,000千円
 病床の設定及び初期段階で必要となる施設環境整備に係る経費
 ・特定機能病院、重点医療機関、疑い患者受入協力医療機関
 1 病床当たり120万円
 その他感染症患者等入院医療機関
 1 病床当たり100万円

- イ 医療体制確保支援事業 89,265千円
 医療従事者の処遇充実（手当、安全な環境確保等）に係る経費
 ・特定機能病院、重点医療機関、疑い患者受入協力医療機関
 1病床当たり8,000円／日
 その他感染症患者等入院医療機関
 1病床当たり5,000円／日
 ・PCR検査等行政検査実施医療機関
 病院 20万円／月、診療所 10万円／月
- (2) 自宅療養者相談支援センターの開設期間の延長 6,586千円
 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和3年10月に自宅療養者相談支援センターを設置しました。自宅で療養されている方への支援や保健所との情報共有を行いながら、開設期間を令和4年9月まで延長し、安心して自宅で療養できる環境を確保します。
- (3) 専門家の助言 100千円
 引き続き、三鷹市感染症アドバイザーから感染症に関する指導・助言を求め、適切な感染症対策を実施します。

【財源内訳】

国庫支出金	70,222千円	一般財源	28,729千円
-------	----------	------	----------

3 PCR検査等に要する費用の助成 5,877千円

＜PCR検査等助成事業費＞

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、PCR検査等に要する費用の助成を令和4年6月まで延長し、感染拡大の防止を図ります。

〔事業概要〕

助成対象	市内の高齢者・障がい者施設の事業所等が職員や利用者等に対して実施するPCR検査等に要する費用 等
助成金額	PCR検査 20,000円／1人当たり（上限額） 抗原検査 7,500円／1人当たり（上限額）

【財源内訳】

都支出金	5,877千円
------	---------

4 食育推進事業の拡充 《拡充》 627千円

＜食育推進事業費＞

子どもの健やかな心と身体の発達を促すため、食育事業を拡充して実施します。

〔事業概要〕

(1) 妊娠中の食育講習会の拡充

妊婦やそのパートナーを対象に実施している講習会の内容を拡充し、三鷹産野菜を活用した離乳食の作り方など野菜摂取や食の重要性への理解を深めます。

(2) 食育講習会の実施

小学生の子どもを持つ保護者を対象に、第二次成長期を迎える子どもの食に関する知識や成長期に必要な食事の重要性をテーマとした講習会を実施します。

(3) 食育プログラムの実施

2歳半から3歳前後の子どもとその保護者を対象に、三鷹産野菜を使用した体験型の食育教室を開催し、家族で取り組むことができる食育への理解を深めます。

【財源内訳】

都 支 出 金	174千円	一 般 財 源	453千円
---------	-------	---------	-------

5 産後うつ病等対策の拡充 《拡充》 6,128千円

＜産後うつ病等対策事業費＞

産後うつ病や強い育児不安等を抱える母親を早期に発見し、適切な支援につなげるために行っている母親のメンタルヘルスに関するスクリーニング調査について、実施方法を郵送方式から対面方式に変更します。よりきめ細やかに状況を把握し、産後うつ病や虐待などの予防を図ります。

【財源内訳】

都 支 出 金	1,385千円	一 般 財 源	4,743千円
---------	---------	---------	---------

6 予防接種の実施 148,279千円

＜乳幼児等予防接種事業費＞

(1) 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開 144,389千円

子宮頸がん予防ワクチンについては、国の通知に基づき、平成25年6月から積極的勧奨を控えてきましたが、令和3年11月に、国から、積極的勧奨を再開するよう通知があったことから、令和4年度より積極的勧奨（個別通知の送付）を再開します。また、積極的勧奨を控えていたことにより機会を逃した接種希望者（25歳まで）を対象に、令和6年度まで公費負担での接種を行います。

〔実施内容〕

対象者 小学6年生（12歳相当）から高校1年生（16歳相当）の女子
※国の特例措置により、17歳から25歳未満の女子も令和6年度まで接種可能

【財源内訳】

繰入金	30,000千円	諸収入	7,349千円
一般財源	107,040千円		

(2) おたふくかぜワクチンの一部公費助成の実施 《新規》 3,890千円

（公社）日本小児科学会が推奨するおたふくかぜワクチン（任意接種）の接種費用の一部助成を令和4年10月から実施し、感染症予防と経済的負担の軽減を図ります。

〔実施内容〕

対象者 接種日当日に1歳以上2歳未満の市民
助成内容 公費負担 5,410円、本人負担 3,000円
※生活保護受給世帯等は無料

【財源内訳】

都支出金	1,945千円	一般財源	1,945千円
------	---------	------	---------

7 高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の拡充の継続 15,630千円

＜高齢者等予防接種事業費＞

引き続き、東京都の「高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助金」を活用して、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の拡充を令和5年度まで継続し、接種率の向上を図ります。

〔事業概要〕

対象者 過去に接種歴がなく、以下のいずれかの要件を満たす市民
 ・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方
 ・心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいをもつ60歳から65歳未満の方

助成金額 公費負担 7,005円、本人負担 2,500円
 ※生活保護受給世帯等は無料

【財源内訳】

都 支 出 金	4,810千円	繰 入 金	5,000千円
諸 収 入	596千円	一 般 財 源	5,224千円

8 風しん抗体検査及び予防接種事業の推進

20,020千円

＜先天性風しん症候群対策予防接種事業費＞

特に抗体保有率の低い世代の男性に対する風しんの抗体検査及び第5期定期予防接種について、令和元年度から3年計画で実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控え等により、国の目標としていた抗体保有率が達成されず、国の計画の実施期間が令和6年度末まで延長されたため、引き続き、令和4年度から3年計画で追加的対策を実施します。

〔事業概要〕

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体検査未受検者・予防接種未接種者（対象者全員に接種券を送付する。）

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	6,757千円	一 般 財 源	13,263千円
-----------	---------	---------	----------

9 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）の継続

513,409千円

＜新型コロナウイルスワクチン接種事業費＞

引き続き、予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）を実施します。なお、5歳から11歳までの小児接種については、令和3年度3月補正予算に計上し、令和4年度に繰越して執行することを予定しています。

〔事業概要〕

対象者 2回目接種完了から6か月を経過した18歳以上の方
 接種場所 元気創造プラザ（サブアリーナ・軽体操室）または市内医療機関

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	513,409千円
-----------	-----------

10 新型コロナウイルス感染症対策への対応の検証 《新規》 500千円

＜新型コロナウイルス感染症対策関係費＞

新型コロナウイルス感染症対策に当たり、今後の大きな波や収束後を見据え、感染症の発生初期から感染拡大における段階での課題を検証します。庁内関係部署と連携を図りながら、必要な対策等の洗い出しを行い、感染症対策への対応能力の向上、関係機関・医療機関等との連携や支援のあり方など、保健所を持たない基礎自治体として今後の感染症対策の検討を行います。

11 「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の第1次改定 14,982千円

＜地球温暖化対策関係費＞

令和元年度から12年間の計画期間と削減目標を定めた「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の第1次改定を行います。国の地球温暖化対策計画の削減目標を踏まえ、区域施策編と事務事業編に具体的な施策を盛り込み、計画にとりまとめます。改定に当たっては、国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用します。

〔計画の概要〕

国の計画に沿った削減目標（令和12年度の温室効果ガスの排出量を平成25年度比46%削減）を目指した計画に改定するため、再生可能エネルギー等の利用促進や脱炭素型の都市、地域づくりを推進する具体的な施策を検討します。

- ・ 区域施策編 市域内のすべての市民及び事業者を対象として定めるもので、市全域における将来の排出量や削減目標等を定めます。市の事務事業についても、市内で活動する事業者の一つとして含みます。
- ・ 事務事業編 三鷹市の事務及び事業に伴う温室効果ガス総排出量に関する数量的な目標等について定めます。

【財源内訳】

諸 収 入	6,930千円	一 般 財 源	8,052千円
-------	---------	---------	---------

12 環境をテーマとした連続講座の実施 《拡充》 320千円

＜環境学習事業費＞

環境啓発イベントとして、これまでに単独で実施していた事業の効果を高めるために、一部事業の見直しを行い、新たに連続した講座を開催します。講座参加者を中心に、一人ひとりが行動できる内容を参加者が議論する講座内容とします。

【財源内訳】

諸 収 入	320千円
-------	-------

13 「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催 11,000千円

＜「星空の街・あおぞらの街」全国大会事業費＞

大気環境保全への意識向上及び郷土の環境を生かした地域おこしの推進を目的として環境省、東京都、全国協議会が主催し、三鷹市が主管する「星空の街・あおぞらの街」全国大会を開催します。「天文台のあるまち三鷹」の魅力を発信するとともに、庁内関係部署と連携して、講演会や星空観望会などを開催します。

〔事業概要〕

開催日 令和4年10月22日（土）～10月23日（日）
場 所 三鷹市公会堂 など
内 容 大気環境保全への普及・啓発等において優れた活動を行った団体及び個人に対する表彰、星空観察報告会、記念講演 等

清掃費

1 粗大ごみ収集処理体制の強化 《拡充》 126,704千円

＜粗大ごみ収集関係費＞

粗大ごみ処理制度の変更による市民の排出利便性の向上が図られたことなどにより、収集件数が増加傾向にあるため、体制を強化して安定的な収集体制を確保します。

〔拡充内容〕

令和4年10月からの収集委託車両の増車（＋1台）分 8,316千円

【財源内訳】

使用料手数料	62,000千円	一般財源	64,704千円
--------	----------	------	----------

2 リサイクルセンターの整備に向けた取組 428,980千円

＜ふじみ衛生組合関係費＞

ふじみ衛生組合を事業主体とし、組織市である調布市との共同により、令和9年度の新リサイクルセンターの稼働に向けた準備に取り組みます。令和4年度は「リサイクルセンター施設整備実施計画（仮称）」の策定やPFI導入可能性調査等を行います。

〔ふじみ衛生組合会計予算〕

リサイクルセンター施設整備に係る実施計画の策定やPFI導入可能性調査の実施等 70,511千円

3 し尿投入施設の稼働 14,795千円

＜し尿収集処理関係費、し尿投入施設管理関係費＞

現在、多摩川衛生組合に処理をお願いしているし尿等について、旧第二体育館跡地に整備した投入施設を令和4年度から稼働し、市内で安定的な処理を実施します。

〔施設概要等〕

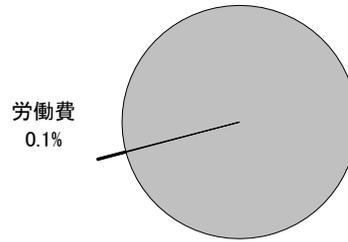
構造	鉄骨造（平屋）
延床面積	約100㎡（作業場面積約50㎡）
受水槽	約40㎡
搬入量	約2㎡／回（1日1～2回、週2～3日）
搬入経路	市民センター東側から搬入

【財源内訳】

使用料手数料	8,046千円	一般財源	6,749千円
--------	---------	------	---------

第5款 労働費

■一般会計に占める割合



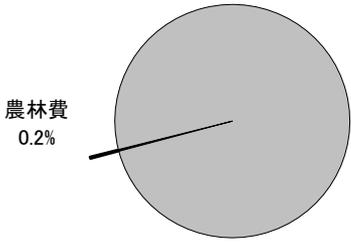
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	76,428	11,855	0	0	64,573
令和3年度	68,797	15,563	0	0	53,234
増△減	7,631	△3,708	0	0	11,339

第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	181,684	12,689	0	3,756	165,239
令和3年度	204,711	40,498	0	3,874	160,339
増△減	△23,027	△27,809	0	△118	4,900

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

農業費

1 学校給食用農産物の栽培促進に向けた取組 《拡充》 1,027千円

＜農業振興支援事業費＞

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づき認定農業者等が貸借した都市農地における学校給食用農産物の栽培に対して助成を行い、市内産野菜の安定的な供給量の確保を図ります。

〔事業概要〕

- 名 称 学校給食用農産物栽培奨励補助金
- 対 象 者 学校給食用農産物の供給に良好な実績のある認定農業者等
- 補助要件 事前に市と農業者の間で貸借都市農地における学校給食用農産物の栽培契約を締結していること
- 補助金額 対象基準額（100円／㎡×学校給食用農産物栽培面積（㎡））×農産物により設定された補助率

2 準認定農業者制度の新設 《新規》 21千円

＜認定農業者関係費＞

小規模農地等により認定農業者制度の認定要件に満たない農業者に対して、営農意欲の向上とともに、農産物の供給力向上や品質安定化など経営力の強化を図るため、市独自の農業者認定制度として準認定農業者制度を創設し、農業振興を推進します。

〔事業概要〕

	認定農業者制度	準認定農業者制度
法令根拠	農業経営基盤強化促進法	—
認定基準	農業経営改善計画を立てた5年後の経営目標において農業所得が300万円以上	農業経営改善計画を立てた5年後の経営目標において農業収入が1アール当たり8万円以上又は農業所得が200万円以上

3 市内産農産物の活用促進に向けた取組 《拡充》 11,516千円

＜「三鷹産野菜の日」関係費、市内産農産物利用推進事業費＞

更なる地産地消の拡充を図るため、東京むさし農業協同組合三鷹支店と協力して、学校給食での市内産農産物の活用促進に向けた取組を拡充します。また、公立・公私連携保育園を対象にした「三鷹産野菜の日」を引き続き実施します。

〔事業概要〕

(1) 「規格外」品の使用拡大への取組

学校給食で使用する野菜の現状規格の他に、新規格を定め、学校給食で市内産野菜を積極的に使用できる体制を確保します。

(2) 市内産農産物の活用への補助の拡充

- ・学校給食市内産農産物活用事業補助金 6,471千円

市内産農産物の使用率30%の達成に向けて、補助単価を増額します。また、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等が身に付く食育を推進する研究校（第三小学校、第七小学校、第四中学校）については、さらに補助単価を増額します。

対象校 市立小中学校 22校

補助金額 児童・生徒一人当たり480円

児童・生徒一人当たり600円（研究校）

- ・市内産農産物活用支援事業補助金（三鷹産野菜の日） 260千円

対象施設 公立・公私連携保育園 18園

実施時期 春夏と秋冬の2回

- ・市内産農産物利用推進事務補助金 4,785千円

対象経費 食材の配送に係る事務費

〔関連事業費〕

教育費 市内産農産物の活用に向けた食育研究の実施

383千円（144ページ参照）

【財源内訳】

都支出金 1,318千円 一般財源 10,198千円

4 農業公園の施設改修に向けた取組 《新規》 2,600千円

＜農業公園管理運営費＞

農業公園内の安全確保や衛生面の向上を図るために、令和5年度に園内のトイレの建替えと雨水処理施設を整備します。令和4年度は、トイレ建替えのための全体施設の測量を実施するとともに、仕様の検討を進めます。

【財源内訳】

都支出金 1,000千円 一般財源 1,600千円

5 市民農園の一体的な運用の開始 12,619千円

＜市民農園管理運営費＞

農園ごとに一般向けと高齢者向けを区分して運営している市民農園について、令和4年度より同じ農園内に一般向けと高齢者向けの区画を設けるなど、一体的な運用を行います。

〔変更内容〕

	区画数	
	一般向け	高齢者向け
令和3年度	164	446
令和4年度	176	368

【財源内訳】

都支出金 2,914千円 諸収入 3,584千円

一般財源 6,121千円

6 都市農業振興施設整備への助成 7,292千円

＜都市農業振興施設整備事業費＞

農業収入の向上に取り組む認定農業者を支援するため、施設整備への補助を行います。

〔事業概要〕

実施主体 認定農業者2名
 整備内容 パイプハウス設備 2棟 (226.8㎡)
 灌漑システム 1式
 野菜用自動販売機 2台
 野菜用自動販売機ユニット 3台

【財源内訳】

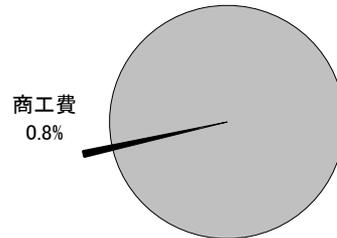
都支出金 6,292千円 一般財源 1,000千円

7 持続可能な都市農業に向けた研究 1,463千円**＜都市農業研究会運営関係費＞**

令和3年10月に三鷹まちづくり総合研究所に設置された「持続可能な都市農業に向けた研究会」において、引き続き、調査・研究を行います。令和4年度は、担い手支援や最新技術の活用など都市農業が抱える課題等の調査・研究に取り組み、都市農業の発展に向けた実行性ある施策について検討します。

第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	563,841	73,550	0	46,088	444,203
令和3年度	584,435	27,510	0	46,520	510,405
増△減	△20,594	46,040	0	△432	△66,202

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

商工費

1 経営相談窓口の開設期間の延長 3,036千円

＜商工会助成事業費＞

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和3年度に引き続き、三鷹商工会との協働による経営相談窓口の開設期間を令和4年9月まで延長します。中小企業診断士による補助金などの申請の支援や経営全般の相談などを、週3日実施します。

【財源内訳】

国庫支出金 2,311千円 一般財源 725千円

2 中小企業者の事業承継に対する支援 《新規》 748千円

＜商工会助成事業費、経営・産業技術アドバイザー等関係費＞

事業所が所有する経営資源の喪失防止や集約を目的に、市内事業所、同業種組合、商店会及び三鷹商工会等と連携して、経営資源引継ぎ型創業や合併などを含む多様な事業承継支援に取り組みます。セミナーやワークショップの開催など、機運を醸成しながら事業承継を促進し、市内の中小企業・小規模企業者の経営力、競争力の向上を図ります。

〔事業概要〕

- (1) セミナーやワークショップの開催 500千円
三鷹商工会による事業承継の機運醸成のためのセミナーやワークショップの開催を支援します。
- (2) 経営アドバイザー制度の拡充 248千円
三鷹商工会等と連携して実施している経営アドバイザー制度を拡充し、事業承継に関する相談枠（事業承継枠）を新たに設けます。

3 商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施 《新規》 3,502千円

＜商店街助成事業費＞

三鷹商工会と三鷹市商店会連合会（以下、市商連という。）が開発した商店会アプリケーション「ミィね！mitaka」のデジタルスタンプラリー機能等を活用し、販売促進及び商店会の活性化事業への補助を行います。

〔事業概要〕

(1) デジタルスタンプラリーの実施

市商連と三鷹商工会が市内商店街に参加店舗を募り開催する市内一斉セールに合わせて、商店会アプリケーション「ミィね！mitaka」を活用した商店や観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施します。集めたスタンプに応じて景品を配布し、来街者の市内周遊や商店の新規開拓を図ることで、地域の活性化を図ります。

また、年末年始の市内一斉セールでは「市内一斉セール WITH アール・ブリュット IN MITAKA（仮称）」を実施し、アール・ブリュット作品を展示します。

(2) 商店会アプリケーション「ミィね！mitaka」の普及

参加店舗へのポスターの掲示やチラシの全戸配布を行い、商店会アプリケーション「ミィね！mitaka」の周知や普及を図ります。

〔関連事業費〕

民生費 三鷹市商店会連合会等と連携したアール・ブリュット作品の展示
420千円（87ページ参照）

4 不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件緩和の延長 45,550千円

＜中小企業者支援事業費＞

令和2年4月から実施している（特定）不況対策緊急資金の貸付要件の緩和について、引き続き、令和4年9月まで延長します。

〔事業概要〕

年 度	令和3年度		令和4年度
名 称	(特定) 不況対策緊急資金		
貸付限度額	運転資金：800万円		
利 率	本人負担：0.35% 市負担：1.625%		
信用保証料	100%補助		
返済期間	6年（据置12か月）		
貸付要件における売上減少の比較期間	①	②	①継続 ②令和4年9月まで延長
	最近3か月または1年間の売上額実績と過去同期と比較	(新型コロナウイルス対策分) 最近1か月の実績額または最近1か月及び今後2か月を含む3か月の実績見込と過去同期と比較	
減少割合	10%以上減少	減少のみ(割合は問わない)	

【財源内訳】

国庫支出金 14,833千円 一般財源 30,717千円

5 市内創業者の支援の充実 《拡充》 906千円

＜創業者支援事業費＞

三鷹市創業等支援事業補助金について、補助要件を見直し、市内で創業する方への支援の充実を図ります。

〔事業概要〕

- 対 象 者 ①～③の要件を満たし、審査委員会による審査にて選定された方
- ①申請年度及び前2年度に創業支援関係機関（※）による支援を受けていること
- ※三鷹市、三鷹商工会、（株）まちづくり三鷹、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構、NPO法人みたか市民協働ネットワークの5者
- ②市内に事業所を有していること
- ③創業後3年以内であること
- 対象経費 創業日の2か月前から申請年度の2月末日までに支払いが完了した経費
- 補助金額 上限20万円（補助率2／3）

6 三鷹の魅力発信のオンラインツアーの開催 《新規》 427千円

＜観光振興推進事業費＞

身近な観光資源の再発見、再認識の機会を創出するため、NPO法人みたか都市観光協会が主体となって、新しい生活様式に対応した、参加体験型のオンラインツアーを開催します。事前に参加者を募集し、市内観光スポット等の映像に合わせた解説や質疑応答に加え、オンラインならではの普段公開されていないような場所の映像を盛り込むなど、三鷹の魅力を発信します。

7 生産性向上に取り組む事業者への補助 《新規》 32,881千円

＜中小企業生産性向上支援事業費＞

令和3年度に実施した市内事業者実態調査の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて意欲的に設備投資等を進める市内事業者への補助を行い、市内産業の活性化を図ります。

〔事業概要〕

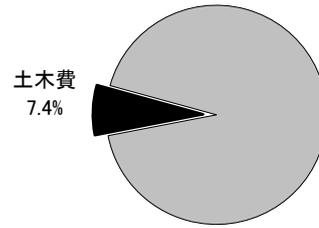
補助金名	三鷹市生産性向上補助金
対象経費	市内事業者が生産性向上を目的として取り組む機械・装置やシステムソフトウェアの導入等に要する経費
補助金額	上限30万円（補助率2／3）

【財源内訳】

国庫支出金	12,634千円	都支出金	13,880千円
一般財源	6,367千円		

第8款 土木費

■一般会計に占める割合



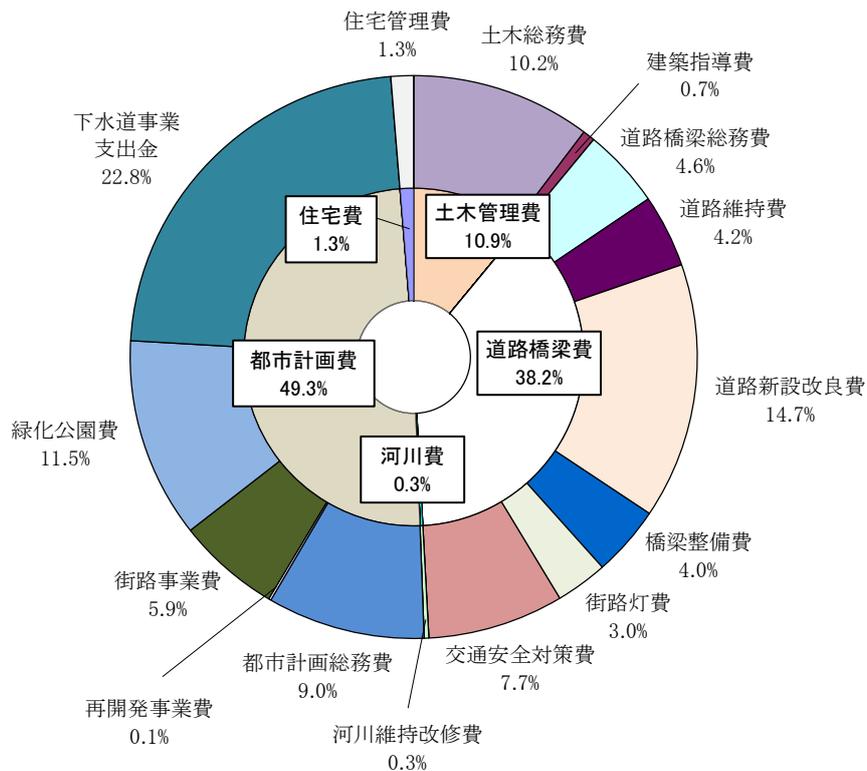
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	5,522,409	607,637	283,000	211,781	4,419,991
令和3年度	5,661,946	758,510	427,000	311,477	4,164,959
増△減	△139,537	△150,873	△144,000	△99,696	255,032

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



道路橋梁費

1 生活関連経路におけるバリアフリー化の推進 4,475千円

＜バリアフリーのみちづくり推進事業費＞

令和2年3月に改定した「三鷹市バリアフリーのみちづくり基本構想2022（第2次改定）」で、重点整備地区に位置付けた生活関連経路について、安全な歩行空間を確保するための対策を実施します。

〔事業概要〕

対象路線 市道第469号線（吉祥寺通り～海上技術安全研究所）
整備内容 歩道の設置（南側約20mの整備）

2 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修 149,702千円

＜三鷹駅前デッキ改修事業費＞

平成30年度に策定した「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、供用開始から25年以上が経過しているデッキの計画的かつ段階的な改修等に取り組みます。令和4年度は、令和3年度に予定していた1期デッキの側面パネルの設置工事と、電気設備工事を実施するほか、長寿命化修繕計画の見直しを行います。

【財源内訳】

都 支 出 金	27,000千円	市 債	110,000千円
一 般 財 源	12,702千円		

3 三鷹台駅前広場の整備の推進 114,770千円

＜三鷹台駅前周辺地区整備事業費＞

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて駅前広場の整備に取り組みます。令和4年度は、広場の整備工事に着手し、令和5年度までの2か年計画で実施します。広場の整備では、地域の防災機能等の強化を図るため、防火貯水槽や防犯カメラを設置するほか、広場の車道部と重なり支障となる電線共同溝の設備の一部を移設します。

〔債務負担行為の設定〕

三鷹台駅前広場周辺地区整備事業 65,770千円
（令和5年度＜債務負担分＞98,658千円 全体事業費164,428千円）

〔関連事業費〕

消防費 三鷹台駅前周辺地区の防災機能の強化 9,156千円（138ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	10,000千円	市債	50,000千円
一般財源	54,770千円		

4 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進 29,683千円

＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費＞

東八道路の延伸に伴う、交通量の増加や生活道路への車両の流入など道路環境の変化を踏まえ、歩行者等の通行の安全性や快適性を確保するため、引き続き牟礼地区の安全対策に取り組みます。令和4年度は、歩道が連続化していない東多世代交流センター周辺の三鷹台団地通りの歩道を整備し、歩行者の安全性確保に取り組みます。

5 北野一丁目けやき並木の保全 《新規》 118,056千円

＜北野一丁目けやき並木保全事業費＞

北野ハピネスセンター付近における市道第140号線沿道のけやき並木を保全するため、用地取得とともに将来整備を見据えた暫定整備を行います。

〔事業概要〕

用地取得	338.61㎡
整備工事	幅員 4 m、延長 60m

【財源内訳】

都支出金	44,000千円	市債	58,000千円
一般財源	16,056千円		

6 宮下橋の架け替えに向けた企業管移設工事の実施 110,441千円

＜橋梁架替事業費＞

昭和25年しゅん工の宮下橋について、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき架け替えを行い、安全・安心な道路ネットワークを確保します。令和4年度は、令和8年度の供用開始に向けて、架替工事に支障となる企業管の移設を行います。

【財源内訳】

都支出金	32,000千円	市債	65,000千円
一般財源	13,441千円		

■整備イメージ



7 禅林寺通り第4駐輪場の開設

1,440千円

＜自転車等駐車施設管理運営費＞

平成29年度に策定した「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、禅林寺通り第4駐輪場を開設し、大型自転車駐輪のためのスペース確保や原付一時利用を新設するなど、駐輪環境の向上を図ります。

〔禅林寺通り第4駐輪場の概要〕

住 所	下連雀三丁目38番16号
開設時期	令和4年4月1日
収容台数（計画）	自転車一時利用 88台 原付一時利用 4台 原付定期利用 9台
利用料金	一時利用 自転車：24時間200円と8時間100円の2種類を設定 原 付：8時間200円
管理方法	（株）まちづくり三鷹による指定管理

8 みたかバスネットの抜本的な見直し

28,626千円

＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞

コミュニティバスのあり方について、運行距離や運行間隔等の課題を踏まえ、利便性向上と地域活性化に繋がるよう抜本的な見直しを行います。令和4年度は、三鷹台及び大沢地区で社会実験を行うほか、主要バス路線との乗り継ぎ等による公共交通ネットワークの全体的な方向性を示した全体構想をとりまとめます。

〔社会実験の概要〕

- ・ポンチョを利用した運行（三鷹台駅～杏林大学病院）
- ・環境に配慮した小型EV車両を利用した運行（三鷹台駅～明星学園折返し場）
- ・小型車両を利用したデマンド交通（大沢地区）

※上記の内容をもとに、検討を進めます。

【財源内訳】

都 支 出 金 7,644千円

一 般 財 源 20,982千円

■ポンチョ（現在運行中の小型バス）



■小型EV車両のイメージ



9 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組

1,322千円

＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞

天候や時間帯等により、三鷹駅南口駅前広場内で車両混雑が生じていることから、交通環境の改善に取り組みます。令和4年度は、新たなバス降車場の設置に向けた検討を行うほか、中央通りの朝の時間帯における、タクシー交通規制の令和4年度中の解除に向けて、引き続き交通管理者と協議を行います。

令和4年度に取り組む主な道路・橋梁等の整備



【道路橋梁費】

- | | |
|------------------|------------------------|
| ①市道第469号線 | 生活関連経路におけるバリアフリー化の推進 |
| ②三鷹駅南口ペデストリアンデッキ | 三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修 |
| ③三鷹台駅前広場 | 三鷹台駅前広場の整備の推進 |
| ④牟礼地区生活道路 | 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進 |
| ⑤北野一丁目けやき並木 | 北野一丁目けやき並木の保全 |
| ⑥宮下橋 | 宮下橋の架け替えに向けた企業管移設工事の実施 |

【都市計画費】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ⑦都市計画道路3・4・13号 | 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 |
| ⑧都市計画道路3・4・7号 | 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 |

都市計画費

1 地域特性を踏まえた景観づくり 《新規》 1,000千円

＜景観づくり支援事業費＞

「緑と水の公園都市」の実現に向けて、地域特性を踏まえた三鷹らしい景観づくりを進めるため、東八道路沿道を対象区域とした景観ガイドラインを策定します。東八道路沿道に5mの緑地、歩行空間の整備や壁面緑化、屋上緑化などをガイドラインに盛り込み、東八道路沿道に緑の連続空間を誘導します。

2 用途地域等の見直し 9,239千円

＜都市計画事業運営費＞

良好な都市環境を形成するため、地区計画の策定や用途地域等の見直しなどの都市計画制度を活用し、地域特性にあわせた土地利用を誘導します。

〔事業概要〕

(1) 東八道路延伸に伴う沿道用途の検討

東八道路沿道（牟礼一丁目）の活用方法について、ワークショップ等で地域住民の意見を聴きながら、土地利用の方向性について検討します。

(2) 特定生産緑地の指定

都市農地を保全するため、指定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地に指定する取組を引き続き進めます。

(3) 令和6年度の用途地域等一斉見直しに向けた取組

東京都が実施する区域区分等の一括変更に合わせて、用途地域等の一斉見直しに向けた取組を行います。令和3年度に用途地域等の境界の根拠となる道路や敷地等の不整合の現状把握調査を実施しており、令和6年度の用途地域等の都市計画変更に向けて原案を作成します。

(4) 都市計画図の作成

令和4年度に三鷹台駅前広場周辺及び三鷹台駅前通り沿道の近隣商業地域の都市計画変更を行うため、その内容を反映した都市計画図を作成します。

(5) 国立天文台周辺地区の地区計画原案の作成

令和3年度策定の「土地利用基本方針」に基づき、地区計画原案を作成します。

3 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 18,422千円

＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費、北野情報コーナー関係費＞

令和2年10月に調布市で発生した陥没事象により、東京外かく環状道路の整備は長期化することが見込まれます。令和3年度に引き続き、周辺の都市計画道路の整備に合わせたまちづくりに重点を置いた取組を進めます。

〔事業概要〕

(1) 交通安全対策等に向けた調査研究

生活道路への車の流入など牟礼地区、北野地区における交通動態の調査や北野地区内外における今後の移動方策のあり方などを研究します。

(2) エリアマネジメントの推進

地域懇談会など、コミュニティ活性化に係るイベントや地域の課題を話し合う取組を行い、地域主体のまちづくりを推進していきます。

(3) 都市農地保全に向けた農地の実証実験

「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、農地機能の復元や市民参加の手法の研究を目的とした、国有地等での実証実験を継続して実施します。

4 案内・誘導サイン及び道路愛称名標識の多言語化の実施 14,837千円

＜案内・サイン多言語化事業費＞

三鷹市を訪れる外国人が観光しやすく、三鷹市在住の外国人も暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進するため、公共施設案内標識及び道路愛称名標識の多言語化を行います。実施に当たっては、(公財)東京観光財団の「区市町村観光インフラ整備支援補助金」を活用します。

〔事業概要〕

- ・ 公共施設案内標識 12基 (表示張替え)
- ・ 道路愛称名標識 27基 (撤去新設)

【財源内訳】

諸 収 入	7,418千円	一 般 財 源	7,419千円
-------	---------	---------	---------

5 都市デザインアドバイザーを活用したまちづくり 1,277千円

＜都市デザインアドバイザー関係費＞

都市デザインアドバイザーの建築家隈研吾氏よりまちづくりに関する助言等を得ながら、「緑と水の公園都市」を基礎とした魅力的なまちづくりを進めていきます。令和4年度は、隈氏の講演会等を通して、市が進める各エリアマネジメントの取組を考える契機とし、今後のまちづくりに反映していきます。

6 立地適正化計画の策定 《新規》 4,411千円

＜立地適正化計画策定関係費＞

将来にわたる持続可能なまちづくりの実現に向けて、居住機能や都市機能（医療・福祉・商業等）の立地を適切に誘導するため、立地適正化計画の策定に着手します。本計画で定める誘導施設の整備に対しては、補助金の増額等の支援が拡充されることから、財源確保を図りながら、分散ネットワーク型の都市形成に向けた取組を推進することが可能となります。令和4、5年度の2年間で市全体及び地域別に課題の抽出、分析及び計画の検討を行い、令和6年度に計画を策定します。

〔債務負担行為の設定〕

立地適正化計画策定支援業務委託事業 4,411千円

（令和5年度＜債務負担分＞9,845千円 全体事業費14,256千円）

【財源内訳】

国庫支出金	2,200千円	都支出金	1,100千円
一般財源	1,111千円		

7 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 6,488千円

＜三鷹台駅前周辺地区まちづくり事業費＞

市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出に向けて、多様な団体が一体となって、今後のイメージコンセプトを共有しながら、まちづくりを進めていきます。令和4年度は、令和3年度設立の新たなまちづくり組織とともに将来のまちづくりビジョンの検討及び共有に向けて取り組みます。また、駅舎のバリアフリー化や利便性の向上に向け、昇降施設の設置の可能性を確認するための調査のほか、駅前地区における協同ビル化等の検討を行います。

8 国立天文台と連携したまちづくりの推進

11,000千円

＜国立天文台連携まちづくり事業費＞

国立天文台北側敷地の土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくりを目指し、大沢地域・天文台と協働のまちづくりを進めていきます。令和4年度は、令和3年度策定の「土地利用基本方針」を踏まえ、大沢地区の幅広い市民との意見交換やパブリックコメント等を通して、「土地利用基本構想」を策定します。なお、事業の進捗状況に応じて、早期の事業計画の策定に着手します。

〔土地利用の基本的な考え方〕

(1) 質の高い防災・減災のまちづくり

浸水予想区域内に位置する羽沢小学校の天文台北側敷地への移転を検討し、地域の防災性向上を目指します。

(2) 学校を核としたスクール・コミュニティの創造

地域をつなぐ拠点となる学校づくりを進め、学校を核としたスクール・コミュニティを目指します。

(3) 日常生活圏を基盤とした商職住近接のまちづくり

羽沢小学校が移転した場合の跡地利用の検討では、大沢地域に不足するスーパーマーケットなどの商業施設等の誘致に取り組み、買物不便環境の解消を目指します。

【財源内訳】

諸 収 入	3,500千円	一 般 財 源	7,500千円
-------	---------	---------	---------

9 井口特設グラウンド利活用の検討

9,100千円

＜井口特設グラウンド周辺まちづくり事業費＞

防災都市づくりを視点に入れ、土地の利活用を検討します。令和4年度は、現況調査や測量等の実施とともに、土地利用ゾーニングや想定される施設等の検討を行うなど、土地利用構想等の策定に取り組みます。

〔土地利用の基本的な考え方〕

- ・一時避難可能な広場をグラウンド機能の一部存続として確保
- ・地域のまちづくりに資する公益性のある民間施設（医療施設等）の誘致
- ・東西通路の確保

10 三鷹駅前地区再開発の推進

7,101千円

＜三鷹駅前地区再開発事業運営費、三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業に関する基本プラン（仮称）」を当初令和3年度に策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画の検討等に時間を要し、地権者との合意形成に至りませんでした。令和4年度は、スピード感を持って早期事業化に取り組みます。

〔事業概要〕

(1) 「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定

「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」の考え方を継承しつつ、にぎわいや緑化空間の創出、感染症対策を含めた防災・減災の取組などの新たな視点を加え、令和3年度に実施の基礎調査の結果を反映した計画を策定します。

(2) 「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業に関する基本プラン（仮称）」の策定

地権者等からの意見を反映した市の方針（事業区域、施設機能、施設配置等を示すもの）として策定します。

(3) 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業に係る都市計画原案の作成

令和4年度に策定予定の基本プラン（仮称）を基に、地権者と合意形成を図りながらUR都市機構と連携し、都市計画図書の作成に取り組み、令和5年度の都市計画決定を目指します。

11 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進

178,104千円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地取得を進めるとともに歩行者通路の暫定整備を行います。

※令和3年度末の取得面積及び取得率（見込） 6,781.91㎡（93.89%）

【財源内訳】

国庫支出金	57,500千円	都支出金	29,250千円
一般財源	91,354千円		

12 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 147,461千円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用した北側拡幅部分の電線共同溝及び街築工事に着手し、令和5年度までの2年計画で実施します。当初、令和3年度中の着手を予定していましたが、隣接する東京都施行区間の設計変更に合わせて時期を見直し、令和4年度に着手します。

〔債務負担行為の設定〕

都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業 130,680千円

（令和5年度＜債務負担分＞87,120千円 全体事業費217,800千円）

【財源内訳】

都支出金	92,288千円	一般財源	55,173千円
------	----------	------	----------

13 借地公園の公有地化の推進 189,213千円

＜児童遊園整備事業費＞

児童遊園等の公園用地の公有地化を図ります。

〔事業概要〕

新川天神山青少年広場（4か年計画の3年目）

所在地 新川二丁目

敷地面積 4,547㎡（うち、令和4年度取得面積 1,130㎡）

【財源内訳】

国庫支出金	30,000千円	都支出金	30,000千円
-------	----------	------	----------

一般財源	129,213千円
------	-----------

■新川天神山青少年広場



14 インクルーシブ遊具の整備

《新規》

13,472千円

〈児童遊園整備事業費、三鷹中央防災公園管理関係費〉

市民に親しまれ魅力ある公園づくりを目指して、ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具の整備を行います。令和4年度はモデル事業として、三鷹台児童遊園と三鷹中央防災公園にインクルーシブ遊具を設置し、利用頻度や安全性について検証します。

■三鷹中央防災公園に設置予定のインクルーシブ遊具



令和4年度に取り組む主な公園の整備



【都市計画費】

- | | |
|-------------|--------------|
| ①新川天神山青少年広場 | 借地公園の公有地化の推進 |
| ②三鷹台児童遊園 | インクルーシブ遊具の整備 |
| ③三鷹中央防災公園 | インクルーシブ遊具の整備 |

住宅費

1 空き家等実態調査の実施

12,301千円

＜民間建築物等管理適正化関係費＞

「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の推進及び管理不全の予防に努めます。令和4年度は、東京都水道局より提供される休止データを活用しながら、空き家等の実態調査を実施し、管理不全の予防や利活用を図るなど、空き家対策の取組を進めます。

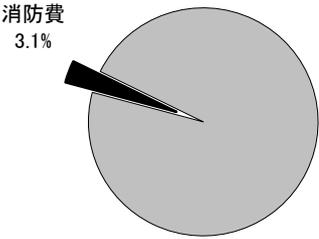
【財源内訳】

都支出金 5,174千円

一般財源 7,127千円

第9款 消防費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	2,342,964	296,127	0	150	2,046,687
令和3年度	2,276,604	320,049	0	150	1,956,405
増△減	66,360	△23,922	0	0	90,282

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

消防費

1 消防団員報酬の見直し

45,456千円

＜消防団運営費＞

新たに出勤報酬を創設するなど報酬体系を見直し、消防団員の処遇改善を行うことで、地域防災力の維持向上を図ります。

[事業概要]

	現行	改正後
待機報酬	出勤の有無にかかわらず、待機実績に応じて手当を支給 団長、副団長 1,130円/日 その他団員 920円/日	廃止
特別出勤報酬	特別に出勤した場合に支給 1,540円/回	廃止
機関員報酬	消防自動車の運転を行う団員に支給 510円/月	廃止
出勤報酬	/	出勤種別に応じ支給 ・災害活動 ※1 8,000円/日 ・訓練出勤 3,000円/日 ・その他消防団長が命じた出勤 ※2 3,000円/日
団員報酬	階級による月額報酬 (改正なし)	

※1 3時間以内の出勤は3,000円/日、出火報発令に伴う詰所待機及び誤報となった出勤は1,500円/日、8時間を超えて出勤した際は1時間までを増すごとに1,000円加給
 ※2 春・秋の火災予防運動、歳末特別警戒などの警戒活動、防災授業等の出勤

2 三鷹台駅前周辺地区の防災機能の強化 9,156千円

＜消防施設整備費＞

「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき整備を進めている三鷹台駅前広場において、地域からの要望等を踏まえ、防火貯水槽（40 t）を設置し、周辺地域の防災機能の強化を図ります。

〔関連事業費〕

土木費 三鷹台駅前広場の整備の推進 114,770千円（123ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	6,000千円	一般財源	3,156千円
------	---------	------	---------

3 消防ポンプ自動車の更新 19,996千円

＜消防施設整備費＞

地域の消防力の強化を図るため、購入後16年を経過する消防団第十分団の消防ポンプ自動車を計画的に更新します。

【財源内訳】

都支出金	14,000千円	一般財源	5,996千円
------	----------	------	---------

4 避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化 《拡充》 7,287千円

＜災害対策備蓄等整備事業費＞

避難所生活に必要な資機材として避難所に配備している発電機のうち、経年劣化が著しい発電機（32台）について、スマートフォン等の精密機器の充電にも対応するため、電圧や周波数を一定に保つことができる正弦波インバーター付きの発電機に更新し、被災者支援の強化を図ります。

5 地域の共助の強化等による防災力の向上 2,054千円

＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設として中原もみじ防災公園（中原一丁目）に炊き出し用設備や仮設トイレ、スタンドパイプ等を配備します。

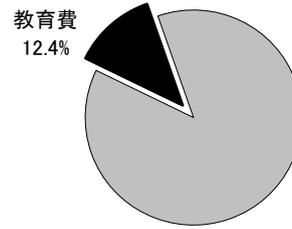
6 防災NPO組織の設立に向けた取組 9,391千円

＜地域防災活動支援組織関係費＞

地域における防災活動の充実・強化を目的として、「共助」をネットワーク化するための中核組織となる「防災NPOみたか（仮称）」の設立に向け、引き続き取り組みます。令和4年度は、NPO組織を設立し防災の意識啓発や情報提供を中心とした活動を開始するほか、令和5年度の法人化に向けた準備を進めます。

第10款 教育費

■一般会計に占める割合



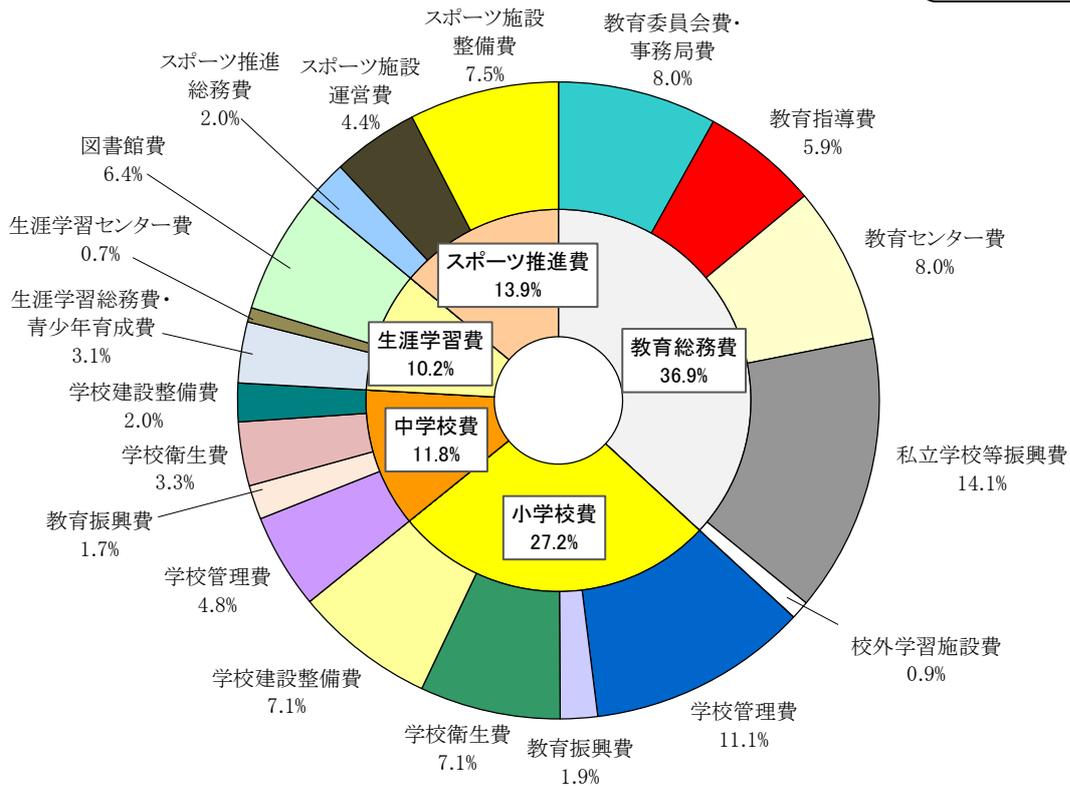
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	9,336,113	1,332,974	438,000	1,078,082	6,487,057
令和3年度	8,265,325	1,260,565	235,800	423,614	6,345,346
増△減	1,070,788	72,409	202,200	654,468	141,711

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 387千円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小・中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

2 学校給食の充実と効率的な運営の推進 《拡充》 628,782千円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに第三中学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。

また、令和5年度から新たに委託を開始する予定の第五小学校と、委託開始から5年目の更新時期を迎える第七小学校、第二中学校について、令和4年度中に事業者の選定を行うことから債務負担行為を設定します。令和5年度をもって、全市立小・中学校での委託化が完了します。

〔事業概要〕

令和4年度新規委託校 第三中学校

給食調理業務委託料 26,664千円

初度準備備品購入費等 500千円

令和5年度新規委託校 第五小学校

給食調理業務委託料 29,000千円（令和5年度＜債務負担分＞）

令和5年度委託事業者更新校

第七小学校、第二中学校

給食調理業務委託料 55,000千円（令和5年度＜債務負担分＞）

委託事業者選定関係費 192千円

委託継続校（小学校14校、中学校6校）

給食調理業務委託料 601,426千円

〔関連事業費〕

農林費 学校給食用農産物の栽培促進に向けた取組

1,027千円（114ページ参照）

3 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化 11,440千円

＜公会計化関係費＞

《新規》

国の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に基づき、市立小・中学校の学校給食費の管理における透明性を向上するため、令和5年度から学校給食費の公会計化の導入に向けて準備を進めます。あわせて、学校における働き方改革の推進と保護者の利便性の向上のため、各校の私費会計である教材費等の学校徴収金についても、学校給食費と一括徴収できる体制の整備に取り組みます。

〔債務負担行為の設定〕

学校給食公会計化事業 11,440千円

(令和5年度＜債務負担分＞21,718千円 全体事業費33,158千円)

4 小・中学校でのPCR検査の支援 7,458千円

＜PCR検査助成事業費＞

令和3年度に引き続き、児童・生徒及び教職員等が感染した場合、濃厚接触者等に該当していなくても感染の不安を感じている児童・生徒や教職員等に対して、医療機関が実施する任意のPCR検査への助成を行うほか、各校及び教育センターに検査キット（唾液の自己採取による検査）を配備します。

〔助成内容〕

対象者 以下の要件を満たし、医療機関が実施する任意のPCR検査を実施した方

- ・感染が発生した学級の児童・生徒、教職員等
- ・濃厚接触者等に該当しない方
- ・検査を希望し、かつ学校が必要と認める場合

対象期間 感染が発生してから概ね2週間以内

補助額 検査費用を対象に上限2万円

【財源内訳】

国庫支出金	2,470千円	一般財源	4,988千円
-------	---------	------	---------

5 部活動指導員の拡充 《拡充》 28,959千円

＜部活動指導関係費＞

教員の働き方改革及び今後の学校部活動の地域移行を見据えて、市の単独事業として部活動指導員を拡充し、学校教育のより一層の質の向上を図ります。

〔拡充内容〕

休日の部活動の指導等について、スクール・コミュニティ推進員等と連携し、土日の部活動を担う地域の人財を指導員として新たに任用します。

- ・現状 各校3人ずつ、1人当たり平日4日各2時間、土日どちらか3時間など週13時間
- ・拡充 各校1人ずつ、1人当たり土日どちらか3時間（41日分）、7.5時間（3日分）を拡充

【財源内訳】

都 支 出 金	12,812千円	一 般 財 源	16,147千円
---------	----------	---------	----------

6 スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進 2,466千円

＜コミュニティ・スクール関係費＞

スクール・コミュニティの創造に向けて、地域学校協働活動の更なる推進を図るため、活動・支援に関する新たな体制のモデル的な構築などに取り組みます。

〔拡充内容〕

(1) 地域学校協働本部機能を担う新体制のモデル構築と補助制度の創設

学園単位で設置しているコミュニティ・スクール委員会では、協議を通じた学校運営への参画や学校活動への支援等を行っています。幅広い地域人財等の参画を促進するとともに、自主的・自律的な活動を展開するため、地域学校協働本部の機能を担う新体制をモデル的に構築します。令和4年度は3学園（連雀・にしみたか・鷹南）で実施し、地域学校協働活動に係る費用に対して補助金を交付することで、主体的な活動を促進します。

(2) スクール・コミュニティカレンダーの発行部数の増

学校と地域の諸団体がカレンダーづくりを通じて、それぞれの活動について情報共有や相互理解を図っています。学校を核とした地域づくりをより一層推進するため、名称を「学園カレンダー」から「スクール・コミュニティカレンダー」に変更するとともに、発行部数を増やし、広く地域に配布します。

7 スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施 26,291千円

＜学校3部制モデル事業費＞

《新規》

学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指します。学校施設の役割を第1部：「学校教育の場」第2部：「多様で豊かな充実した体験・経験ができる放課後の場」第3部：「夜間における生涯学習・スポーツ・地域活動等の場」として捉え、学校施設を機能転換し活用する「学校3部制」の実現に向けモデル事業に取り組みます。実施に当たっては、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用します。

〔令和4年度の実施内容〕

(1) 学校3部制に向けた制度設計の検討と環境整備

- ・第2部以降に普通教室の活用を図るためのシャッター付きロッカーの整備
令和3年度設置校 第六小
令和4年度設置校 第三小、井口小
- ・学校3部制の制度設計に向けた施設、運営体制等に関する調査研究
- ・教員同士や地域との協働を促進する場としてのサテライト職員室の整備

(2) 多様で豊かな「新しい放課後」の創造に向けた取組（第2部）

- ・地域による放課後プログラムの開発・実施

第四中学校で地域の方が主体となり、農業を題材に生徒が収穫物の商品開発、販売を行う放課後の活動を引き続き支援し、中学校の放課後における地域主体の活動のあり方を構築します。

〔関連事業費〕

総務費	学校3部制基本プランの策定	157千円（69ページ参照）
教育費	部活動指導員の拡充	28,959千円（141ページ参照）
教育費	地域子どもクラブ事業の拡充と児童の安全対策に向けた取組	79,216千円（150ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	18,287千円	一般財源	8,004千円
------	----------	------	---------

8 医療的ケアが必要な児童・生徒への支援 13,776千円

＜教育活動支援員等関係費＞

医療的ケア（胃ろうによる経管栄養、たんの吸引など）が必要な児童・生徒への看護を行うため、医療的ケアに係る支援員を2校に配置します。実施に当たっては、国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用します。

【財源内訳】

国庫支出金	3,665千円	一般財源	10,111千円
-------	---------	------	----------

9 発達障がい等教育支援員の配置 《新規》 9,394千円

＜教育活動支援員等関係費＞

校内通級教室で指導を終了した発達障がい等の支援を要する児童・生徒が、安心して円滑に在籍学級での学習を継続できるように、発達障がい等教育支援員を5校に配置します。実施に当たっては、東京都の「特別支援教育推進補助金」を活用します。

【財源内訳】

都 支 出 金	4,697千円	一 般 財 源	4,697千円
---------	---------	---------	---------

10 教員の授業力向上への支援と共同研究の実施 《新規》 3,000千円

＜探究的教育関係費＞

教員自らが職業実践を通じて幸せ（ウェルビーイング）を実現できるように、授業力向上への支援として、子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法など、授業に関する実践的な調査研究に取り組みます。あわせて、その成果に基づく教員への研修や授業づくりへのアドバイスなどを行います。

また、研究の一環として、令和3年度に教員研修として実施している「三鷹市探究カンファレンス」の成果を踏まえ、令和4年度は、民間の教育機関との共同研究により、子どもの関心を引き出す「興味開発」に特化した授業研究を行います。その成果を発表するとともに、動画等にまとめアーカイブ化するなど、授業に関するノウハウとして蓄積することで教員全員が活用できるようにします。

【財源内訳】

繰 入 金	1,000千円	一 般 財 源	2,000千円
-------	---------	---------	---------

11 市内産農産物の活用に向けた食育研究の実施 《新規》 383千円

＜食育推進事業費＞

学校給食において、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等が身に付く食育を推進します。研究校を指定し、地産地消の観点から市内産農産物の更なる活用を図り、子どもたちによる給食メニューの開発を行います。あわせて、保護者に対し講演会を実施し、食育の必要性を啓発します。

〔事業概要〕

研究校 三鷹中央学園の3校（第四中学校、第三小学校、第七小学校）

12 人権尊重教育推進校事業の実施 357千円

＜人権尊重教育推進校事業費＞

道徳や総合的な学習の時間、特別活動等を通して人権感覚を育み、家庭・地域に取組を発信するなど研究・実践を進めます。第六中学校において、東京都の「人権尊重教育推進校事業委託金」を活用します。

【財源内訳】

都 支 出 金 357千円

13 授業改善推進拠点校事業の実施 400千円

＜授業改善推進拠点校事業費＞

令和3年度からの新学習指導要領の全面実施を踏まえ、国や東京都の調査等を活用し、指導と評価の一体化による授業改善の組織的推進を図ります。第五中学校において、東京都の「授業改善推進拠点校事業費補助金」を活用します。

【財源内訳】

都 支 出 金 400千円

14 デジタル・シティズンシップ教育の展開 《新規》 3,247千円

＜デジタル・シティズンシップ教育関係費、教育ネットワーク管理運営費＞

児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の整備やスマートフォン、SNS等が急速に普及していることから、児童・生徒がデジタル機器を有効に使用できるように、デジタル・シティズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動模範）教育を推進します。子どもと大人が熟議し、まとめた考えを踏まえ、「三鷹市デジタル・シティズンシップ指針（仮称）」を策定するほか、基本的な態度や考え方を児童・生徒が身につけるための教材を導入します。

15 教育ネットワークシステムの更新 40,000千円

＜教育ネットワーク管理運営費＞

令和5年度で契約期間が満了となる教育ネットワークシステムの更新を行います。更新に当たっては、セキュリティを確保しながら、一部機能をクラウド環境へ移行するなど利便性の向上を図ります。また、教員の働き方改革を含めたリモートワーク環境を整備します。

〔債務負担行為の設定〕

教育ネットワークシステム利用料 40,000千円

（令和5～10年度＜債務負担分＞1,660,000千円 全体事業費1,700,000千円）

16 短焦点プロジェクタ等の設置による教育環境の整備 《拡充》 21,787千円

＜教育ネットワーク管理運営費＞

児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更なる活用に向けて、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付き短焦点プロジェクタを設置し、教材や児童・生徒の考えを一斉提示、共有する環境を整備します。

〔債務負担行為の設定〕

授業支援機器等使用料 19,312千円

(令和5～9年度＜債務負担分＞366,924千円 全体事業費386,236千円)

17 学習用タブレット端末を活用した授業環境の整備 《拡充》 34,665千円

＜学習用端末等整備事業費＞

児童・生徒数の増、35人学級編制に伴う教員数増等に伴い、学習用タブレット端末を増設するほか、対面とオンラインのハイブリッド型の授業環境を整備するため、全普通教室にマイク及びタブレットスタンドを配置します。また、新入生への学習用タブレット端末貸出に伴う作業を業務委託することにより、教員の負担軽減を図るとともに、教員向け研修の実施により、学習用タブレット端末の効果的な活用を進めます。

〔債務負担行為の設定〕

学習用端末等使用料（令和4年度分） 17,903千円

(令和5～7年度＜債務負担分＞49,233千円 全体事業費67,136千円)

【財源内訳】

国庫支出金	5,638千円	都支出金	1,453千円
一般財源	27,574千円		

小学校費・中学校費

1 校内通級教室における指導の充実 《拡充》 4,061千円

＜校内通級教室設置関係費（小学校費）＞

一人ひとりの児童に対してきめ細かな支援体制を整えるため、鷹南学園中原小学校及びおおさわ学園羽沢小学校を新たに校内通級教室の拠点校として整備します。全学園に拠点校を設置し、教員が巡回することで、小・中一貫して児童・生徒の特性に応じた指導と支援を行います。

2 学校施設長寿命化計画（仮称）の策定 9,000千円

＜長寿命化計画策定関係費（小学校費・中学校費）＞

学校施設の建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるために、令和4年度策定予定の「新都市再生ビジョン（仮称）」に含めて「学校施設長寿命化計画（仮称）」を策定します。

3 学校施設の大規模改修工事の実施 411,146千円

＜学校管理運営費（小学校費）、大規模改修事業費（小学校費・中学校費）＞

平成30年度の調査結果及び現状を踏まえ、早急に対応が必要な箇所について改修工事を実施します。なお、第五小学校について、森林環境譲与税等を活用し、多摩産材の木製ロッカーを導入します。

〔事業概要〕

- ・第五小学校大規模改修Ⅱ期工事 264,270千円
- ・第二中学校大規模改修Ⅰ期工事 146,876千円

【財源内訳】

国庫支出金	75,529千円	都支出金	65,005千円
市債	237,000千円	一般財源	33,612千円

4 学校空調設備の計画的な更新 247,005千円

＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

老朽化した空調設備の計画的な更新を行い、快適な学校環境を整備します。

〔事業概要〕

- ・第一小学校空調設備改修Ⅰ期工事（アスベスト除去工事を含む）
200,295千円
- ・高山小学校空調設備改修Ⅲ期工事 37,013千円
- ・特別教室等空調設備の更新（リース方式）
令和2年度整備済み（対象1校） 588千円
第七小学校
令和3年度整備済み（対象5校） 5,120千円
第四小学校、中原小学校、北野小学校、羽沢小学校、第四中学校
令和4年度整備（対象12校） 3,989千円
第二小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、
南浦小学校、井口小学校、第一中学校、第二中学校、第五中学校、
第六中学校、第七中学校

〔債務負担行為の設定〕

学校特別教室等空調設備使用料（令和4年度分） 3,989千円
 （令和5～14年度＜債務負担分＞155,573千円 全体事業費159,562千円）

【財源内訳】

国庫支出金	19,633千円	都支出金	60,000千円
市債	137,000千円	一般財源	30,372千円

5 学校トイレの改修工事の実施

114,265千円

＜学校給排水設備等整備事業費（小学校費）＞

学校トイレの早期洋式化を推進するため、第三小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、南浦小学校について、老朽化の状況に応じた改修工事を実施します。

〔実施箇所〕

学校	区分	整備内容	工事箇所
第三小	校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子5箇所、女子5箇所
第六小	ふじみ校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子1箇所、女子1箇所
第七小	校舎 体育館	洋式化（便器のみ交換）	男子6箇所、女子8箇所
大沢台小	校舎 I期	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化	男子2箇所、女子2箇所
南浦小	校舎 I期	洋式化（便器のみ交換）	男子7箇所、女子6箇所

【財源内訳】

国庫支出金	15,984千円	都支出金	27,145千円
市債	64,000千円	一般財源	7,136千円

生涯学習費

1 三鷹跨線人道橋の一部保存と調査等の実施 3,650千円

＜歴史・民俗等文化財関係費＞

太宰治ゆかりの三鷹跨線人道橋の撤去の際には、JR東日本の協力により階段及び橋桁の一部を保存します。階段の一部は現地保存するとともに、橋桁の一部は移設して保存する予定です。また、令和3年度に引き続き、調査及び映像・画像等で記録を残すとともに、多くの市民に親しまれている三鷹跨線人道橋の風景をいつまでも楽しめるよう、VRの内容を検討し作成します。

〔事業概要〕

- ・ 歴史調査、構造調査や3次元計測による三鷹跨線人道橋の立体的なデータの取得
- ・ 季節ごとの写真や動画の撮影

2 「三鷹まるごと博物館かるた」の作成 《新規》 462千円

＜歴史・民俗等文化財関係費＞

「三鷹まるごと博物館」の見どころを、市民協働で再発見し、広く知ってもらうために、令和5年度の完成に向けて「三鷹まるごと博物館かるた」の作成に着手します。令和4年度は、市民参加により、市内の見どころを選定し、地域で使われていた方言による読み句の案と取り句のデザイン案を作成します。

3 三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の展示と公開の拡充 3,481千円

＜埋蔵文化財関係費＞

《拡充》

教育センター2階の三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」を平日に加えて土曜日（第1・3・5週）に解説員を配置して公開します。また、三鷹への郷土愛を育むため、子どもたちが興味を持つきっかけとなるような新しいデジタルコンテンツを作成し、楽しみながら学習できる環境を整備します。

4 大沢の里郷土文化施設の駐車場等整備と改修工事の実施 11,508千円

＜大沢の里水車経営農家関係費、大沢の里古民家管理運営費＞

大沢の里文化施設の駐車場を暫定整備し、令和4年11月から利用開始するとともに、本格整備に向けた設計を行います。また、大沢の里水車経営農家については、令和3年度に引き続き、東京都の「文化財保存事業費補助金」を活用し、母屋の劣化調査及び水車小屋の耐震補強工事を実施します。

〔駐車場の概要〕

面積 約600㎡

駐車スペース 乗用車4～5台分

【財源内訳】

都支出金	4,376千円	一般財源	7,132千円
------	---------	------	---------

5 地域子どもクラブ事業の拡充と児童の安全対策に向けた取組 79,216千円

＜地域子どもクラブ事業費＞

《拡充》

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第三小学校、井口小学校において一部民間委託方式等を取り入れながら、長期休業日も含めて毎日実施（土日祝日を除く。）し、システム導入による安全対策も合わせて行うことで、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。また、第五小学校、南浦小学校においても一部実施内容と日数を拡充します。

実施日数の拡充のほか、新たに東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用し、教育委員会と連携して放課後の子ども向けのプログラムを開発します。

〔関連事業費〕

教育費 スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施
26,291千円（143ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	26,447千円	繰入金	30,000千円
一般財源	22,769千円		

6 市立図書館における電子書籍サービスの拡充 《拡充》 8,561千円

＜図書館システム関係費、読書活動推進費＞

みたか電子書籍サービスの利便性の向上を図るため、電子書籍数を拡充するとともに、電子雑誌サービスを新たに導入します。また、利用者の拡大を図るため、使い方講座を開催します。

〔拡充内容〕

書籍数 約2,000点（令和4年度末 前年度比400点の増）

雑誌 100タイトル

講座 図書館で用意するタブレット端末を使用した使い方講座を開催
（年1回）

スポーツ推進費

1 中学校における夜間照明設備LED化工事の実施	20,222千円
--------------------------	----------

＜学校体育施設開放事業費＞

学校施設の開放事業等で使用している中学校の夜間照明について、LED照明への計画的な交換の2箇年目として、第二中学校校庭及び第六中学校テニスコートの改修工事を実施します。工事に当たっては、スポーツくじを原資とした独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金を活用します。

〔事業概要〕

令和4年度	第二中学校（校庭）、第六中学校（テニスコート）	
令和5年度	第六中学校（校庭）、第六中学校（テニスコート）	
令和6年度	第一中学校（テニスコート）、第六中学校（テニスコート）	

【財源内訳】

諸収入	9,776千円	一般財源	10,446千円
-----	---------	------	----------

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施	
---------------------------------------	--

＜東京2020大会等レガシー創造事業費＞	《新規》	9,114千円
----------------------	------	---------

「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」からの提言等を踏まえて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーを受け継ぎ、スポーツを通じた多様性と調和のある地域社会づくりを推進します。

〔事業概要〕

- ・「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリを活用したウオーキング、ランニングの促進、三鷹体操、みたかダンスの普及
- ・ボッチャ出前教室、ボッチャみたかカップの開催、パラ卓球教室、車いすバスケットボール体験会などの実施
- ・天文台関連講座、チリ料理教室、国際交流フェスティバルへのチリブース出展支援などの実施
- ・三鷹ゆかりのトップアスリートによるスポーツ教室やトライアスロン体験会などの実施、スポーツボランティア「みたかスポーツサポーターズ」の充実
- ・ラグビー出前教室の開催、ラグビー交流大会、三鷹市・府中市・調布市ラグビー連携事業などの実施

3 心と体の健康都市づくりの推進 《拡充》 2,056千円

＜心と体の健康都市づくり推進事業費＞

令和3年度中に策定する「健康都市づくりの基本的な考え方」を踏まえ、科学的根拠に基づく健康推進事業の展開、事業対象の明確化、運動のきっかけづくりから運動習慣の定着を見据えた取組を推進します。また、広く健康都市づくりを推進するため、庁内、大学及び関係団体と連携するとともに、市民の「継続的」「計画的」な運動を支援することにより、スポーツ実施率の向上を図り、市民の健康増進を目指します。

〔事業概要〕

- ・「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリを活用したウオーキング、ランニングの促進、三鷹体操、みたかダンスの普及
- ・健康都市づくりに関する事業効果の検証、事業改善
- ・スポーツを通じた健康づくりに関する元気創造プラザ内組織と連携したスポーツ実践を含む健康増進プログラムの実施

4 総合スポーツセンターの円滑な管理運営 327,142千円

＜総合スポーツセンター管理関係費＞

指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に、多世代を対象にした多種目のスポーツ教室事業、健康・体力相談事業など、運動習慣の定着によるスポーツ実施率の向上に向けて、スポーツに親しむ機会を創出します。また、令和4年度より新たな指定期間が始まることから、より一層の健康増進とコミュニティの形成が図られるよう、市、体育協会、地域スポーツクラブ等との協働、プロスポーツチーム等との連携で効果的かつ効率的な事業運営を図ります。

〔事業概要〕

- ・種目別個人開放事業（卓球、バドミントン、ヨガ、ストレッチ、バスケットボールなど）
- ・障がい者スポーツ教室事業
- ・スポーツ教室事業（オンライン事業を含む）
- ・健康・体力相談事業
- ・弓道・アーチェリー講習会事業
- ・体育協会、地域スポーツクラブとの連携事業
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等レガシー関連事業など

【財源内訳】

使用料手数料	54,030千円	諸収入	5,000千円
一般財源	268,112千円		

5 大沢野川グラウンドの復旧工事

704,107千円

＜大沢野川グラウンド復旧事業費＞

東京都の野川大沢調節池規模拡大工事のため利用停止中の大沢野川グラウンドの復旧工事を行います。

当初、余裕期間制度を活用し、令和4年4月から復旧工事に着手し、令和5年1月からの利用開始を予定していましたが、工事手法の変更が必要となったことから、スケジュールを見直しました。令和5年4月下旬以降の利用開始に向けて、令和4年7月から工事に着手します。利用開始後の施設の管理運営は、指定管理により行います。

〔復旧工事の主な内容〕

- ・ 競技場工事（テニスコート4面、サッカー兼ラグビー場1面、野球場1面）
- ・ 駐車場及び駐輪場工事
- ・ 園路・通路工事
- ・ 駐車場発券機の交通系電子マネー機能の追加

〔債務負担行為の設定〕

大沢野川グラウンド指定管理料

（令和5～8年度＜債務負担分＞大沢野川グラウンドの管理運営に要する額）

【財源内訳】

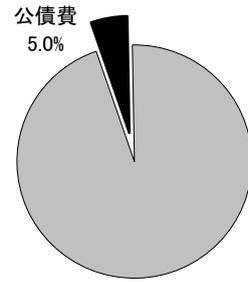
諸 収 入	700,000千円	一 般 財 源	4,107千円
-------	-----------	---------	---------

■整備イメージ



第11款 公債費

■ 一般会計に占める割合



■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	3,752,233	0	0	0	3,752,233
令和3年度	3,757,258	0	0	0	3,757,258
増△減	△5,025	0	0	0	△5,025

特 別 会 計 予 算

I 国民健康保険事業特別会計

令和4年度の歳入歳出予算額は183億9,169万7千円で、前年度と比較すると5億772万4千円(2.8%)の増となります。

歳出では、『保険給付費』が2億5,131万7千円(2.2%)の増となります。これは、被保険者数が減少しているものの、被保険者の1人当たりの医療費が増加していることなどによるものです。また、国民健康保険制度の都道府県単位数¹により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は62億732万8千円で、前年度と比較すると3億1,552万3千円(5.4%)の増となります。これは、国が定めた係数により東京都が算定したもので、三鷹市を含めた東京都全体の療養給付費の増加などにより必要総額が増加したことによるものです。

歳入では、『都支出金』が2億1,446万3千円(1.9%)の増となります。これは、歳出の『保険給付費』に連動して交付される「保険給付費等交付金²」が増となることなどによるものです。また、『国民健康保険税』は保険税の改定³を行うことなどから1億5,709万7千円(4.2%)の増となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は1億3,621万7千円(5.3%)の増となります。

¹ 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担っています。

² 葬祭費、出産育児一時金及び支払審査手数料の一部を除く保険給付費の全額が、東京都から交付されます。

³ 保険税の改定

課税限度額	960,000円(令和3年度まで)	→	990,000円(令和4年度以降)
所得割税率	8.3%(令和3年度まで)	→	8.8%(令和4年度以降)
均等割額	50,800円(令和3年度まで)	→	52,200円(令和4年度以降)

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 国民健康保険税	3,858,114	21.0	3,701,017	20.7	157,097	4.2
2. 使用料及び手数料	42	0.0	51	0.0	△9	△17.6
3. 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 都支出金	11,793,381	64.1	11,578,918	64.7	214,463	1.9
5. 繰入金	2,708,089	14.7	2,571,872	14.4	136,217	5.3
1. 法定繰入金	780,999	4.2	786,082	4.4	△5,083	△0.6
2. その他繰入金	1,927,090	10.5	1,785,790	10.0	141,300	7.9
6. 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
7. 諸収入	32,068	0.2	32,112	0.2	△44	△0.1
合 計	18,391,697	100.0	17,883,973	100.0	507,724	2.8

(歳 出)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	255,333	1.4	312,982	1.8	△57,649	△18.4
2. 保険給付費	11,708,823	63.7	11,457,506	64.1	251,317	2.2
3. 国民健康保険事業費納付金	6,207,328	33.8	5,891,805	32.9	315,523	5.4
4. 共同事業拠出金	3	0.0	2	0.0	1	50.0
5. 保健事業費	173,869	0.9	178,077	1.0	△4,208	△2.4
6. 諸支出金	39,341	0.2	36,601	0.2	2,740	7.5
7. 予備費	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
合 計	18,391,697	100.0	17,883,973	100.0	507,724	2.8

Ⅱ 介護サービス事業特別会計

令和4年度の歳入歳出予算額は9億7,654万9千円で、前年度と比較すると1億572万4千円(12.1%)の増となります。

歳出では、『介護サービス事業費』が1億747万3千円(12.9%)の増となります。これは、令和3年度より実施している牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修に係る工事費の増、工事期間中に機能を移転している旧どんぐり山施設での運営費、工事完了後のはなかいどうへの移転費用等の計上、高齢者センターけやき苑の施設改修工事費の増などによるものです。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響などにより、『介護サービス収入』が264万9千円(0.6%)の減となります。一方で、大規模改修工事の進捗などに伴い、市債が1億2,730万円(82.3%)の増となります。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、1,780万3千円(8.1%)の減となります。

(表 16) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス収入	428,813	43.9	431,462	49.5	△2,649	△0.6
2. 使用料及び手数料	19,311	2.0	17,743	2.0	1,568	8.8
3. 繰 入 金	203,178	20.8	220,981	25.4	△17,803	△8.1
4. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸 収 入	43,246	4.4	45,938	5.3	△2,692	△5.9
6. 市 債	282,000	28.9	154,700	17.8	127,300	82.3
合 計	976,549	100.0	870,825	100.0	105,724	12.1

(歳 出)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス事業費	941,361	96.4	833,888	95.8	107,473	12.9
1. 高齢者センター けやき苑運営費	219,974	22.5	185,065	21.3	34,909	18.9
2. 牟礼老人保健 施設運営費	721,387	73.9	648,823	74.5	72,564	11.2
2. 公 債 費	32,188	3.3	33,937	3.9	△1,749	△5.2
3. 予 備 費	3,000	0.3	3,000	0.3	0	0.0
合 計	976,549	100.0	870,825	100.0	105,724	12.1

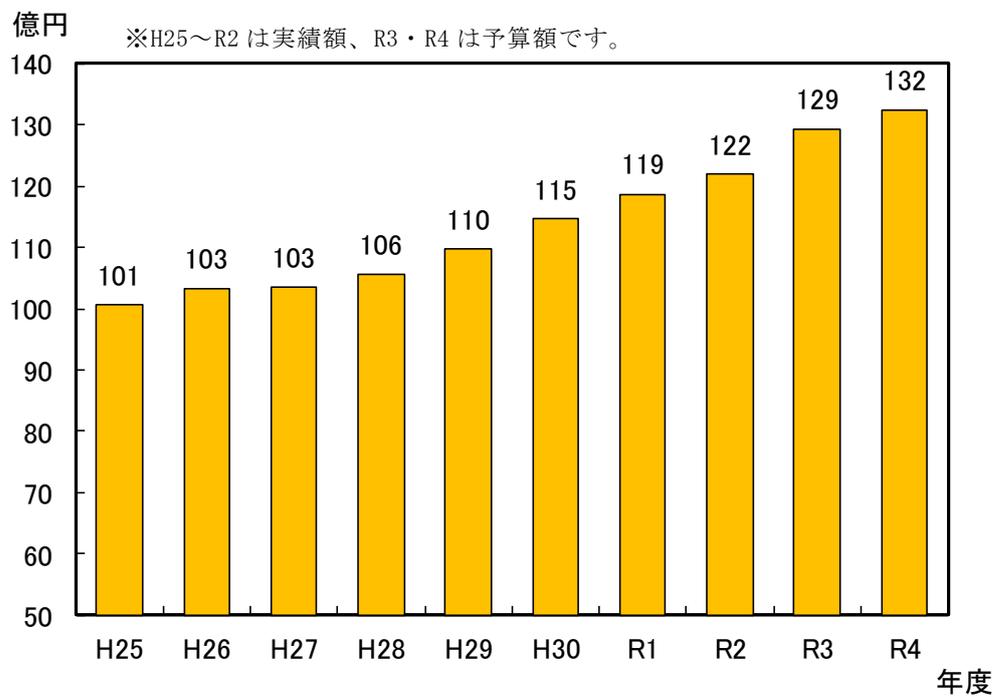
Ⅲ 介護保険事業特別会計

「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」の2年目となる令和4年度の歳入歳出予算額は143億7,508万3千円で、前年度と比較すると3億103万8千円（2.1%）の増となります。

歳出では、『保険給付費』が、高齢化の進展に伴う要介護認定者数の増加及びサービス利用者数の伸びを反映したことなどにより3億943万9千円（2.4%）の増となります。

歳入では、歳出の『保険給付費』などの増に伴い、『国庫支出金』が5,289万円（1.7%）、『支払基金交付金』が8,449万2千円（2.3%）、『都支出金』が4,591万4千円（2.3%）、それぞれ増となっています。また、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が6,777万4千円（66.4%）の増となったほか、「一般会計繰入金」が『保険給付費』の増などに伴い2,951万8千円（1.3%）の増となり、『繰入金』全体では9,729万2千円（4.1%）の増となっています。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移



(表 17) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 保 険 料	2,949,323	20.5	2,928,864	20.8	20,459	0.7
2. 国 庫 支 出 金	3,189,005	22.2	3,136,115	22.3	52,890	1.7
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,706,180	25.8	3,621,688	25.7	84,492	2.3
4. 都 支 出 金	2,062,442	14.3	2,016,528	14.3	45,914	2.3
5. 財 産 収 入	15	0.0	17	0.0	△2	△11.8
6. 繰 入 金	2,467,487	17.2	2,370,195	16.9	97,292	4.1
1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,297,689	16.0	2,268,171	16.1	29,518	1.3
2. 基 金 繰 入 金	169,798	1.2	102,024	0.8	67,774	66.4
7. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸 収 入	630	0.0	637	0.0	△7	△1.1
合 計	14,375,083	100.0	14,074,045	100.0	301,038	2.1

(歳 出)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	359,259	2.5	370,672	2.6	△11,413	△3.1
2. 保 険 給 付 費	13,254,522	92.2	12,945,083	92.0	309,439	2.4
3. 地 域 支 援 事 業 費	751,764	5.2	748,450	5.3	3,314	0.4
1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	431,721	3.0	427,032	3.0	4,689	1.1
2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	40,345	0.3	41,537	0.3	△1,192	△2.9
3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	279,698	1.9	279,881	2.0	△183	△0.1
4. 基 金 積 立 金	16	0.0	18	0.0	△2	△11.1
5. 諸 支 出 金	6,522	0.1	6,822	0.1	△300	△4.4
6. 予 備 費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
合 計	14,375,083	100.0	14,074,045	100.0	301,038	2.1

IV 後期高齢者医療特別会計

令和4年度の歳入歳出予算額は47億4,940万2千円で、前年度と比較すると3億1,481万5千円(7.1%)の増となります。

高齢化の進展による被保険者数の増加などに伴い、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が2億9,104万6千円(6.9%)の増となります。また、『総務費』は令和4年度に後期高齢者医療被保険者証(保険証)の一斉更新(2年ごと)を行うことや、令和4年10月からの一定以上所得がある被保険者の医療費窓口2割負担導入²に伴う経費を計上したことなどから2,372万7千円(22.6%)の増となります。

歳入では、保険料の改定³や被保険者数の増加などにより、『後期高齢者医療保険料』が1億8,856万5千円(7.8%)の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』の「療養給付費負担金」等の増に伴い、1億2,381万9千円(6.6%)の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一、すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

² 医療費窓口2割負担の実施

令和4年10月1日より、現役世代の保険料負担の上昇を抑制するため、後期高齢者の医療費窓口負担割合について、一定の所得がある方を対象に、これまでの1割から2割に見直します。

所得基準 単身世帯 住民税課税所得が28万円以上かつ年金収入とその他の合計所得金額が200万円以上の方

複数世帯 住民税課税所得最大の方で28万円以上かつ年金収入とその他の合計所得金額の合計が320万円以上の方

配慮措置 施行後3年間(令和7年9月まで)は、外来受診の負担増が月額最大3,000円に収まるよう配慮措置がなされます。

³ 保険料の改定

後期高齢者医療制度では2年ごとに保険料の見直しがあり、令和4・5年度の保険料は、次のとおり改定となります。

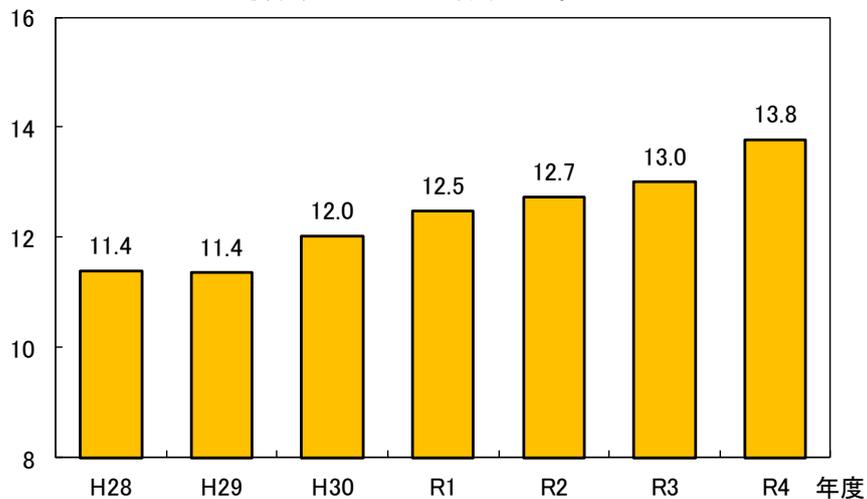
賦課限度額 640,000円 → 660,000円

所得割率 8.72% → 9.49%

均等割額 44,100円 → 46,400円

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移

億円 ※H28～R2 は実績額、R3・R4 は予算額です。



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は
[国：都：市区町村＝4：1：1]の負担割合で広域連合に納付します。

(表 18) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 後期高齢者医療保険料	2,604,157	54.8	2,415,592	54.5	188,565	7.8
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	2,006,068	42.3	1,882,249	42.4	123,819	6.6
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	139,175	2.9	136,744	3.1	2,431	1.8
合 計	4,749,402	100.0	4,434,587	100.0	314,815	7.1

(歳出)

科 目	令和4年度		令和3年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	128,780	2.7	105,053	2.4	23,727	22.6
2. 広域連合納付金	4,484,699	94.4	4,193,653	94.6	291,046	6.9
3. 保健事業費	126,723	2.7	125,881	2.8	842	0.7
4. 諸支出金	6,200	0.1	7,000	0.1	△800	△11.4
5. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	4,749,402	100.0	4,434,587	100.0	314,815	7.1

V 下水道事業会計

下水道事業については、令和2年4月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、現金主義・単式簿記による官公庁会計方式から、発生主義・複式簿記による公営企業会計方式へと移行しました。

公営企業予算においては、経常的な営業収支である「収益的収支予算」と建設改良等に関する収支である「資本的収支予算」に区分し、企業予算の内容を明確にすることとされています。

「収益的収支予算」の収入では、当該年度に発生した収益である「下水道使用料」が計上され、支出には管渠・処理場等の維持管理費に加え、現金支出を伴わない減価償却費等が計上されます。現金の収入・支出に加えて、当該期間に発生する収益と対応する全ての費用が明示される収益予算となります。令和4年度の予算額は、収入が34億7,669万4千円、支出が31億9,979万2千円となっており、純利益は2億7,690万2千円で、前年度比1,652万9千円の増となっています。これは、減価償却費の減などに伴う『営業費用』の減などによるものです。

「資本的収支予算」では、将来の経営活動のために行う建設改良費とともに、現在の経営活動を支える管渠等に係る地方債の元金償還等の収支が計上されます。令和4年度の予算額は、収入が14億6,032万2千円、支出が21億6,491万4千円となっており、差引7億459万2千円の不足で、不足額は前年度比1,908万6千円の減となっています。これは、平成3年度債の完済等による『企業債償還金』の減などによるもので、損益勘定留保資金等で補填することとしています。

なお、令和4年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は、12億9,130万9千円となり、前年度と比較すると4,936万7千円の増となっています。

(表 19) 下水道事業会計収入及び支出の内訳

(収益的収入及び支出)

科 目	令和4年度	令和3年度	増 △減
	予算額	予算額	金 額
1. 下水道事業収益 ①	千円 3,476,694	千円 3,506,399	千円 △29,705
1. 営業収益	2,886,175	2,852,187	33,988
2. 営業外収益	590,519	654,212	△63,693
2. 下水道事業費用 ②	3,199,792	3,246,026	△46,234
1. 営業費用	3,007,581	3,057,796	△50,215
2. 営業外費用	189,175	185,193	3,982
3. 特別損失	36	37	△1
4. 予備費	3,000	3,000	0
当年度純利益 ①－②	276,902	260,373	16,529

(資本的収入及び支出)

科 目	令和4年度	令和3年度	増 △減
	予算額	予算額	金 額
1. 資本的収入 ③	千円 1,460,322	千円 1,337,497	千円 122,825
1. 企業債	996,100	953,000	43,100
2. 国庫補助金	368,598	295,730	72,868
3. 都補助金	16,168	12,531	3,637
4. 他会計補助金	58,287	55,971	2,316
5. 負担金等	21,169	20,265	904
2. 資本的支出 ④	2,164,914	2,061,175	103,739
1. 建設改良費	1,401,733	1,282,946	118,787
2. 流域下水道建設費 負担金	40,354	36,422	3,932
3. 企業債償還金	722,827	741,807	△18,980
収支差引収入不足額 ③－④	△704,592	△723,678	19,086

VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の改定

＜歳入：国民健康保険税＞

国民健康保険財政の健全化と負担の適正化を図るため、保険税（課税限度額、所得割税率及び均等割額）を改定します。

〔国民健康保険税の改定内容〕

	令和3年度まで	令和4年度以降
課税限度額	960,000円 →	990,000円
所得割税率	8.3% →	8.8%
均等割額	50,800円 →	52,200円

2 未就学児に係る国民健康保険税の均等割軽減の実施 《新規》 14,557千円

＜歳入：一般会計繰入金（未就学児均等割保険税繰入金）＞

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度から未就学児について均等割額の半額を軽減します。法定軽減（7・5・2割軽減）世帯については、法定軽減後の均等割額の半額を軽減します。

〔軽減措置の内容〕

	令和3年度まで	令和4年度以降
軽減割合 (均等割額)	7割軽減 (11,760円) →	8.5割軽減 (5,880円)
	5割軽減 (19,600円) →	7.5割軽減 (9,800円)
	2割軽減 (31,360円) →	6割軽減 (15,680円)
	軽減なし (39,200円) →	5割軽減 (19,600円)

介護サービス事業特別会計

1 はなかいどう大規模改修工事の実施 253,434千円

＜牟礼老人保健施設大規模改修事業費＞

令和3年度に引き続き、施設の老朽化に伴う大規模改修工事を実施します。工事期間中は、旧どんぐり山施設を活用し、利用者の安全確保等を図りながらサービスを継続するとともに、工事完了後、令和4年5月下旬からはなかいどうでの運営を再開し、高齢者福祉の充実を図ります。

〔事業概要〕

工事内容 空調設備改修、天井改修、エレベーター改修、屋上・外壁改修等
工 期 令和3年11月～令和4年5月

〔その他移転中の機能〕

社会福祉事業団本部事務所、井の頭地域包括支援センター、在宅福祉サービス、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション

※移転に係る経費は、一般会計と社会福祉事業団の自己財源で負担

※地下1階の厨房は、工事期間中も施設内で継続

【財源内訳】

市	債	253,000千円	一 般 財 源	434千円
---	---	-----------	---------	-------

介護保険事業特別会計

1 「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」の策定に向けた取組 10,597千円

＜高齢者計画・介護保険事業計画策定関係費＞ 《新規》

高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画（計画期間：令和6～8年度）」の策定に着手します。令和5年度の策定に向けて、4年度は高齢者等の実態やニーズに関する調査を実施します。

〔事業概要〕

調査の種類	調査対象	内 容	形式
① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の市民 (4,000人)	健康や生活の状況、医療・介護・福祉等のニーズなど	郵送
② 要支援・要介護認定者／介護者調査	要支援・要介護認定者／介護者 (1,400人)	介護保険制度に対する評価、介護者の状況など	訪問面接
③ 介護サービス事業所調査	介護分野の事業所 (120か所)	介護労働者の雇用管理の状況、事業運営上の課題、市への要望など	郵送
④ 介護・看護職員調査	介護分野の従事職員 (1,500人)	雇用及び勤務の実態、業務及び労働環境に関する問題意識、市への要望など	郵送

※①、②は無作為抽出による

〔債務負担行為の設定〕

高齢者計画・第九期介護保険事業計画策定支援業務委託事業 10,340千円

(令和5年度＜債務負担分＞5,500千円 全体事業費15,840千円)

下水道事業会計

※【財源内訳】欄には目の名称を記載しています。

1 下水道管路施設の長寿命化の推進 173,789千円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

「下水道再生計画」に基づき、管更生及びマンホール更生等工事を実施します。また、令和5年度からの工事に向けた実施設計を行うとともに、上連雀・新川地区等において潜行目視又はテレビカメラを用いた詳細調査を実施します。

〔経費内訳〕

・管更生及びマンホール更生等工事	142,498千円
・実施設計及び詳細調査	31,291千円

【財源内訳】

企業債	146,800千円	国庫補助金	12,500千円
都補助金	625千円	他会計補助金	13,864千円

2 下水道地震対策の推進 9,504千円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

平成30年度及び令和2年度に実施した下水道施設の耐震診断調査等に基づき、地区公会堂に災害用トイレますを設置し、災害時等における機能確保を図ります。

【財源内訳】

企業債	9,500千円	他会計補助金	4千円
-----	---------	--------	-----

3 下水処理場等の長寿命化の推進 751,701千円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

東部水再生センターにおいて、汚泥脱水設備等改築工事（第二期）及び監視制御設備等更新工事（第四期）を実施するほか、令和5年度以降の汚泥脱水設備及び監視制御設備等の更新工事に向けて実施設計業務等を行います。

また、井の頭ポンプ場では令和3年度に引き続き、負荷設備更新工事を実施するほか、新川ポンプ場では令和3年度のストックマネジメント調査及び実施設計に基づき、電気設備等更新工事に着手します。

〔経費内訳〕

・東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事	205,967千円
・東部水再生センター監視制御設備等更新工事	345,501千円
・東部水再生センター実施設計業務等	14,000千円
・井の頭ポンプ場負荷設備更新工事	84,586千円
・新川ポンプ場電気設備等更新工事	101,647千円

（令和5年度分＜債務負担分＞51,446千円 全体事業費153,093千円）

【財源内訳】

企 業 債	379,600千円	国 庫 補 助 金	356,098千円
都 補 助 金	15,543千円	他 会 計 補 助 金	414千円
工 事 負 担 金	46千円		

令和4年2月

令和4年度
施 政 方 針
予 算 概 要

発 行 三鷹市
三鷹市野崎一丁目1番1号
法人番号：8000020132047
作 成 三鷹市企画部財政課
0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。

